令和３年（2021年）４月　　日

山ノ内町観光連盟

　会員団体内 事業者　各位

山ノ内町観光連盟

会長　　金　子　博　之

北信圏域「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」発出に伴う

感染拡大予防ガイドライン遵守の周知について（お知らせ）

　平素より、当連盟の運営に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、山ノ内町を含む北信圏域においては、４月８日の感染警戒レベル３引上げに伴う「新型コロナウイルス警報」の発出により対策が強化されているところですが、その後も陽性者の確認が相次いでおり、直近１週間（4/7～13）の新規陽性者数は18人、人口10万人当たりでは21.89人となっております。

これは、県独自の感染警戒レベルにおいて、圏域をレベル４に引き上げる目安となる基準に該当し、かつ飲食の機会を起因とする発生事例や複数の感染経路不明な事例などのリスクの高い事例が発生しており、「感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要な状態」であることから、北信圏域の感染警戒レベルが４に引き上げられ、「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」が発出されました。

このため、会員各位には既に感染拡大防止に努めていただいているところでございますが、町対策本部より下記に関して周知依頼がありましたので、ご通知いたします。

　事業者様におかれましては、感染症対策を再度ご確認いただくとともに、感染症の発生及び拡大を防ぐべく、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

○ 依頼内容

１　ガイドラインに沿った感染防止策の徹底

　(１) 県では、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の利用を控えるよう県民に呼びかけています。感染拡大防止ガイドラインの遵守を徹底するとともに、「新型コロナ対策推進宣言」を行っていただくよう改めてお願いするとともに、お客様へも対策の協力を呼びかけてくださいますようお願いします。

（参考：https://www.pref.nagano.lg.jp/service/gyoushubetsu\_guideline.html）

(２)県では、新たに「信州の安心なお店」応援キャンペーン事業を開始していますので、事業への参加をご検討ください。

（参考：<https://shinshu-anshin.net/> 及び別紙）

２　お客様受入れに関する新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の山ノ内町指針

(１) 引き続き町指針の遵守をお願いいたします。

　　　（参考：<http://town.yamanouchi.nagano.jp/topic?id=18#6176>　及び別紙）

３　感染拡大防止搬送業務の継続について

1. 昨年度宿泊事業者等の感染拡大防止を目的として実施した「搬送業務」について、今年度も継続して長電タクシーに委託しておりますので、ご承知おきください。

　　　（参考：<http://town.yamanouchi.nagano.jp/hansotaxi.html>　及び別紙）

山ノ内町観光連盟

事務局：藤澤（事務局長）・黒鳥（担当）

電話：33-2138　ﾌｧｸｼﾐﾘ：33-4655